

平成30年3月26日

ひたちなか市子ども・子育て審議会
会長 関山 彰夫 殿

ひたちなか市長 本間 源基

児童福祉施設（保育所）設置認可に対する意見について（諮問）

ひたちなか市附属機関の設置に関する条例（平成6年条例第15号）第3条第2項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

記

児童福祉施設（保育所）設置認可について